



第11章

計画の実現に向けて



第11章

計画の実現に向けて

11.1 計画推進の役割

施策を実行する市民、ボランティアやNPOなどの団体、企業、行政がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら緑のまちづくりを実現していくものとする。

(1) 市民の役割

市民は緑のまちづくりの中心的役割を担う立場にあることから、緑に対する興味・関心を持ち、自分達のまちの緑を自分たちで守り、育てる意識にたち、様々な活動などに積極的に参加することが求められる。

また、農地や樹林地の所有者は、緑の果たす役割を認識し、緑の保全に努めるとともに、所有地を開放するなど、緑のまちづくりの一員として施策に協力していくことが求められる。

(2) ボランティアやNPOなどの団体の役割

ボランティア、NPOなどの団体は、様々な活動を通じて緑づくりに大きな貢献をしている。

今後も団体は自ら活動し、緑づくりを積極的に推進することが期待される。また、市民がボランティアなどの活動に気軽に参加できる仕組みづくりを行う。

(3) 企業などの役割

企業は、地域の一員として、緑の保全や緑化の推進に積極的に貢献していくことが求められる。そのため、敷地内緑化や建物への緑化に努めるとともに、所有している樹林地の保全などを行う。

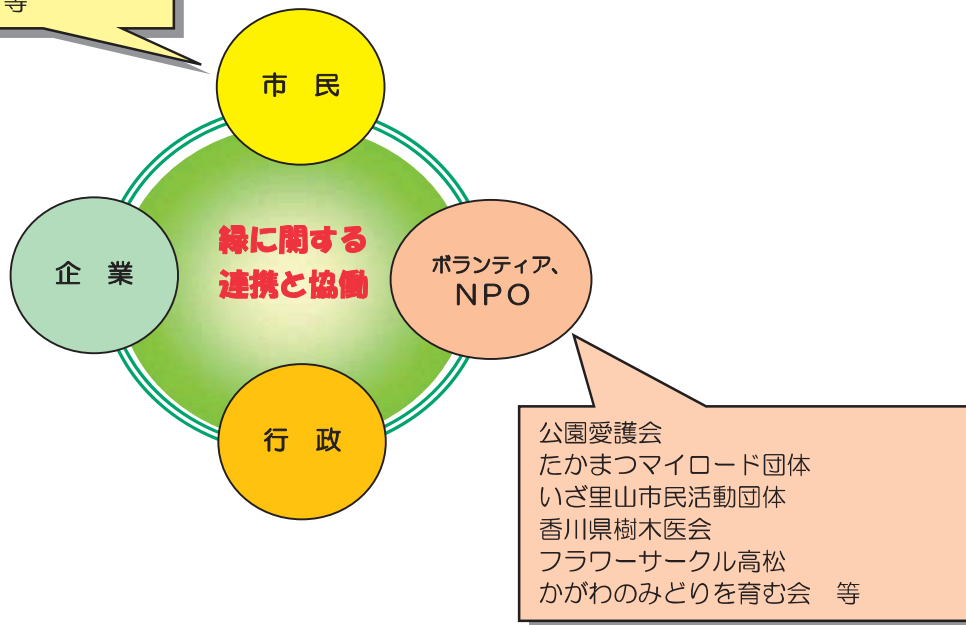
また、市民や団体の活動を支援するとともに、保有するノウハウや人材などを緑のまちづくりに利活用できる仕組みを構築する。

(4) 行政の役割

緑のまちづくりを積極的に推進していくために、都市計画、道路、河川、農地、山林、景観、環境・防災などを担当する関係各課及び県など関係機関との連携を図る。

また、市民、団体、企業などへ緑に関する情報発信を行い、理解、協力などを求めるとともに、市民、団体、企業などの活動に対し、積極的な支援を行う。

地域コミュニティ協議会
自治会 等



11.2 制度の活用

施策の推進にあたっては、国の補助制度等を活用し、財源の確保に努める。
また、生垣設置、屋上・壁面緑化助成事業やグリーンバンク制度などを効果的に活用する。

11.3 計画の運用・管理

本計画で定めた施策を確実に実現していくことが重要であるが、本市を取り巻く社会情勢の変化や緑を含めた環境状況の変化等に柔軟に対応するために、計画の進行管理を行う仕組みを構築する。

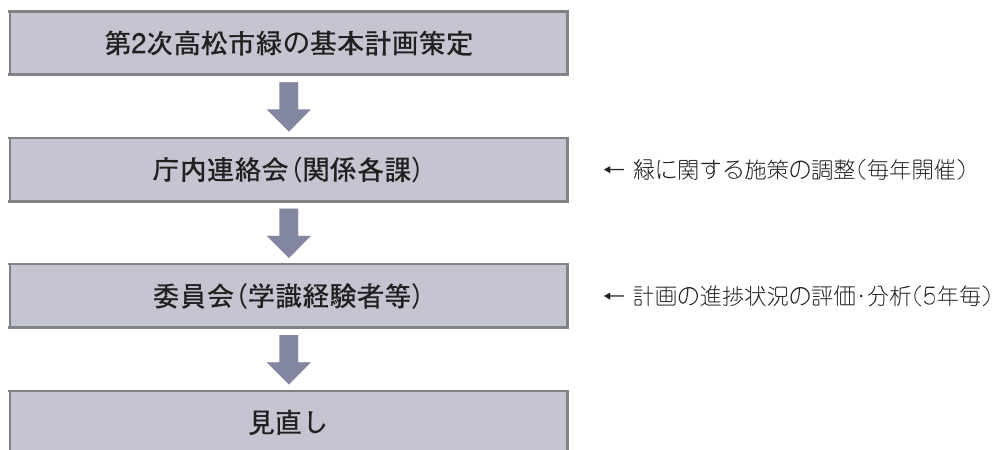
目標を実現していく過程について適正に進行管理し、進捗状況を明らかにするとともに、策定後の状況の変化に対して、見直しを含む適切な政策判断が行われる必要がある。

そのため、計画（PLAN）を、実行に移し（DO）、その結果・成果を点検し（CHECK）、改善し（ACTION）、次の計画（PLAN）へとつなげていく、計画の進行管理の仕組みをつくり、より実効性のある計画とする。

本計画では、目標年次を平成40年、中間年次を平成30年に設定し、計画の目標達成を目指しており、実効性を高めるため、計画策定後、庁内の関係各課による連絡会を毎年開催し、緑に関

する施策についての調整を行うとともに、5年毎に、学識経験者等で構成する委員会において、計画の進捗状況について評価・分析し、必要に応じて見直しを行う。

■ 計画策定後の運用・管理のフロー



■ 4つのサイクルを考慮した計画の推進

